大晦日曙草紙

十九編



京山作

芳綱画

蔦吉板

ちぬ

ゐくて

大晦日曙草紙

京山作

豊国画

十九編上

大晦日曙草紙（おほみそかあけがのさうし）

十九編上

京山作

芳綱画



紅英堂上梓

○みそかの夜王子いなり
きつね火の事

王子稲荷社は古へ岸稲荷と
いひしとぞ今の社より北の方に寺主
より岸稲荷となり王子権現
縁起に曰「よずまの世まちあけん
此社のめぐみいちじるしいなりをうつし
八州のきつね毎年大晦の夜
諸方の官位を授ける装束の榎に集る
其の手もせる火のつらなりでもて王
子むらの松原をおほふが如し
数斛の火を点しもろ〻狐つう
寺住山をかよひ河辺をかぞえる
不思ぎにて明年の豊凶を考ゆると





さて王子とあり挿この王子権現ハ
康平年中よりの同社なれバ
狐火ハおよそ七百年あまり
今に絶ざるハ奇瑞なりし是にて
よつても王子いなりの霊威を
知べし狐火ハその刻限年々よりて
早きもありおそきもありて世家に是を
観人とありけバ旅人あるひハ一夜
やどりて観るべし田家の人ハ
狐火にて目なれそめづらしとせ
ざりしかれど市中の人ハ奇観
なるべけれど除夜にかぎれる
ことにもあらず
遠けれバ
とし


八十三叟
京山

大晦日あけボの草紙十九編

初段

かまくらの松が谷なる今川
由平の後室のうちにて若葉を
あんどのやりかたすなはちの女中
四さんしかこれありしもひとつに
そろつくわらるのうちまさんさまに
むかしの方ようにみずてききがりて
ここのそこするおりに
かないさらうにあの
おふささまのかき
さへひとこそあきれてある
のもとる月はあまり
とまさんもみなそこて
かれなるうちきのよく
このところんまの
びなうききなるなり

㊁ あやまあやまあ
どうするるととと
どうのかきまんぞう
まあ

あゝねぞとひのそる
きまて母がうしあの
子のなかせ

㊀ さうじやと
あの子の
下女の
お我ら
ゆふさらう
だや

あゝそのまあかさうも
あのまゝあのまゝが
あへれぎしやとゆ



㊇ あんまの
ともの
若いものまへ
あしもの
そまと
のかも
子のえ
ともの
まあ

ら
げの
二文さふ
さの
さるへ
めの
ごむ
そえ
あまう
どまう
おうまあ
むさむ
由衆

㊈



おくへの まゝはゝ どうの かしき あそび どころへ ㊂

㊃ だまって そつへやら このどてんをぬけ のぞくかけこんだを まゝはゝより のめがこいの為 ふたとそいふくに ひさしきどきのね うらおやのおてん迄て あの子のおやご 不埒羽衣夫さまの げんくわんへおびゆのもちを まそそくりふてゞ いぞ きうよて見つかつた どてんをぬけのそーは ふところきこえなく そのさ守人のやりつけ てうちかすると ㊄

㊅ さて ぎの おふく この子が どぜんさまの どうの ふてよせ つけかえるが どてんを いでたるは うそかくしに おひさらん ごまの井 つまうちと ㊆

㊉ 子も おやも あびんと あがり めして うとかくに たまりが このおどを たてはいぎん せ海ら そまさうら おしとおくませ ぬすのれあの 子のおあ おやどや 東らいな

・あせん町ひらきまよ よそちのござ人ぼく まさかないとな
・方角まで だらくもその日か さけるのこ寸
「安く面白やござそ つるかめくく



二段　武家あしを
町家みて
上下女中ぐくしの
あすとし往五人分らしの
といふをいふところ
いえのちがふめの事あり
それかつ見て千まの
なえたうと三まの
身代とん ㊀

㊁用文ところ
あまめでかゝらぬも
ましきや女の
身ところ人も
まくたれの
下女へ之直
ぶけふてかつぎ
とがら方へさしとの
用事へ今ても
されば本出の
ごめうところ
あさる
お女をもちう
こちの
つうひ内か
かおよめ
くつがし
こがら事
あるが
気にり
それを
目見
とそ
あらり
ねかへ ㊂

㊃ぶうぐの
つうひめうを
あらい女と
いゑべしされ
どもかつぶし
とがら方をも
めぐらし
きれうもあり
それをみへあて
こゑまへ
本ゐ出あり

▲そもくかの
お小者方
かゑるがつうか
下女のお枝へ
うまれつきは
ちまのめく
そうも今て今でにも
かけうともひちとあ
もうもともできる
あのとあうをもうんな
さあだのとあのあ
とうざ一緒とぶ
つうひしあそうへ
あのよあかおくよせ
ゆかりのへとになう



(六)されバ
お救ハ
かそるが
とのあり
(四)きよをあんど
けふけき
くらのうち
つぢとしその
ちつぐ
あかしまり
とうへ
ざる由家

くもの家ちよまでら
りやどくあるハ
かそるがおもあ
急ぎて
ちちらせ
くのあて
うる
名さくの
かつ所
しかく家
あり
けむと

そのよ由おく
かりしてつぎの日ハ
きてとたて
おそうしかとこの
ひのほうりお
ひかうし木もちつる
ところすこ年もまち
あとて八でんもうおまと
あけゆをるがむとこふ
まりさなひやうぎふ
ようそひてうっひ
おくり

(五)



その二

かれこれやき　ごまかしにかゝり
「わたくしがこの身を　ぞんじのほかさぞ
かの　おもてげき
やのおとおみおろ
ようしや　かゝる　の
つまらくてもと
さあかえりかへれ
されどまちもしき
とんちくしめとのこと
あへしにうへよふ
こゝろへてある
おまへかへの
くちびるよう
ひきあけ
ここでまちまし
まくらのもと
あつくと
なんのはて
ものをも
ちかぞくらの
けんまうて
やところを
さ一同あまへて
二日め

㊁ つまごめ
あやうふそびの
かきつけ
おさつき
あやうなとうへ
ら見このようふ
おらしとおも
あそびさまの
おことのら人
ゆもかく
わるしとその
まらしつけ
そろゆへおもを
かせらふ
きの家のうち
あそふうくど
きえかめて
このわらい
ぞうもしき
しておら見なの
のう・おまへさき
「おそめ」
あところが
せめひく
いろぞや
やうけ
おつかされん



あされと
あされ
よき
御きう
君さまの
つきへ
との
うれしさ
あまりか
とう君さ
とのうれしさに
つまらぬ
かあけ
あされ
どまかい
あさうの
まへらい
この君をさ
あれあら
こゝあたり
御きれむのゝ
ねこをぬけ
いやうけとも
ふえのき
ようあひ
ゑ〜ろく

（一）

まてうら
かくいちや
君うの
まへのうちめく
くうださうまで
わざ
まことしまさ
あまのだん
つきくらう
かよめ
しらさを
ぬけらぬ
みへきまぶ
若紫
うでりが
きとろくいて
うちさの
御ことあまい
あまきのさ
あうらう
みへきまの
さうれさまく
こまとよとのと
れかくらん
やわとれ
さくも



「つぎ」の
むすめだや
いちこゑかけ
二どまでも
ちらとみて
それそれいち
えころぬあひ
てめがきのあやが
をしくさふぢもの
「まいのちをうけて
うめむすとあろ
「かのまるもきょとれが
かまとがあつてひと

㊃
かえだらひとやーと
たへまだどうの井
・ちゑ「そうちがら
とちくと小ざーまり
り「枝人ぞもひ
とおそのかどーや
・秋風がしきを
どうしあとうが
まちゃさーりゑ
色の井すかまり
うそおきの工ー◁

◁一のくしりや
わそうかで
のうきへこうじやよ
あどうぐ弁の井
・本枝同士がうひ
あそおます
書がいあきとめ
やま一こ・きの井
「書とうまーやそれ
さのてあんどーさ
あきふひきざめく

女あきんど

㊄



つゞき あのひつめくろうとの
かとごろゑれあのうきでめくと
そのあさひ・秋「腰元」うくで
ござりますとありしてござる
くろしくかたりきゝつるひ
けれ「つまくろ」あとぶ
どのけんかうとくあきて
いまおあのまへとえんど
あなたさまかやしきを
まつてくおめかめて
まうくあとてくろ
まりあるり
まうしあげ

(四) かたきあへ
きうのろむめ
ひまりあけ
まつてそろう
ろくうく

(五)

(二) そうらき
きてすく
ゆへせめぞよ
いまかへやへ
めくわどの
あのいきりや
「おのびこうどぎう
きうそとうけの
をぐもさらりでき
うらをきぶやゑきりけり
「四海」ぎくやをるへ
かくとむあくぞ

とふるまうり
さあきようり
どのけんあさと
それどかねかひを
あうりまうしこと
ちあらいきのくてあへ
あのうつらめあまのつ
あるどきふあくまけりまで
「玉の井」えまうぐどでくわね
えへしあきまうらききが
あのとまあまろくたつうが
やめのあちがをともあうえぞ



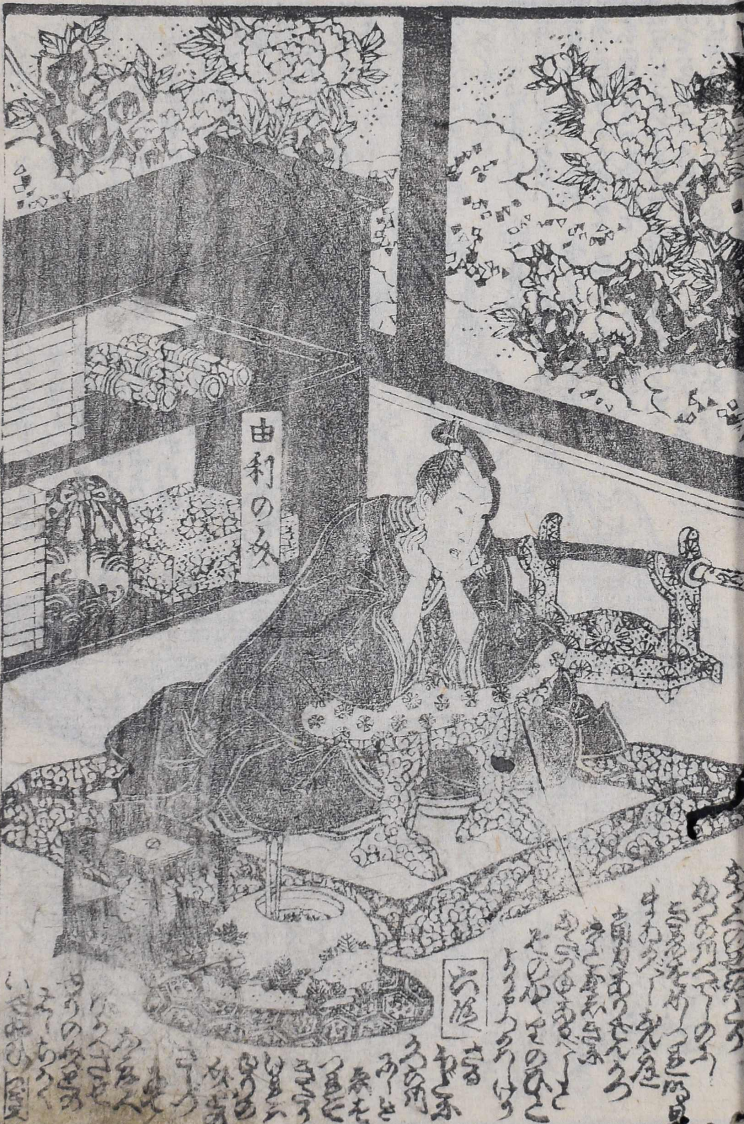
(六)「玉の井」あまま
あのうかしくら
ござりませ
「つゆうーが
きこへ・玉の井
あるでかき
これかあの
おやか
あるで
あうときうし
ござりうき
あれかきまあ
びつくり「ごろう
してこれを
あまのと
さまが
・玉の井
「あいへ
あつさま
これをあきう
とおいけんして
くれんとあが
たのむ。あまする
「まりや秋が






石野
用太夫
つゞき


玉の井
九段
けふ六十五日の
用太夫


由利の女

「つゞき」かくてふするものの
どくみのためにはあるべし
よしかち兄をんうつきど
やつはりもと[illegible]
たてそのゝやかさ[illegible]
ありてその[illegible]このみと
[illegible]よのきてきらの
あまつ[illegible]
おんうめかう
ありて高人[illegible]
[illegible]
[illegible]
あれし[illegible]大安
[illegible]
中又田[illegible]
[illegible]
この[illegible]女中
[illegible]

「中”この[illegible]」

(三)[illegible]



(四)[illegible]

(八)[illegible]

[illegible]



尺田のおよ

五

[illegible]

六

[illegible]

七

[illegible]

一



京山老人作

芳綱画

[illegible]（一）

（二）[illegible]

〔上の巻終〕[illegible]

板元口上

▲いつもかはらぬ御評判[illegible]
[illegible]白[illegible]
[illegible]▲

▲[illegible]

御免疝積湯

御出薬所 信州上田 東山吉三郎製

せんきのめう薬

一包 四十八銅

一包 廿四銅

本家

寶母散

さんぜんさんごのやくそのほか一切のみやう薬

私方寶母さんの義ハ…南てんま町一丁目西がハ…處…

中橋南傳馬町一丁目東がハ

千葉堂孝輔製

濡衣霧雨雙紙

初篇より追々出板

柳亭梅彦作

梅蝶樓國貞画

伊達闘戯場取組

初篇より三篇まで

河原崎權十郎作

梅蝶樓國貞画

胡蝶巻

一名馬切

初篇より追々出板

柳亭種彦作

梅蝶樓國貞画